

印 鑑 紙

会 員 の 種 別	
	第 8 条第 2 項一 (個人開業行政書士)会員
	第 8 条第 2 項二 (行政書士法人の社員)会員
	第 8 条第 2 項三 (使用人である行政書士法人の社員)会員
職 印	行 政 書 士 名

注1 行政書士名は、自署すること。

注2 印鑑は、縦 2 センチメートル、横 2 センチメートル以内とする。

注3 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。